



# 1 文化庁など政府関係機関の京都市への移転

(内閣官房)

「東京一極集中の是正」に向けては、研究機関等の政府関係機関のみならず、中央省庁を含む大胆な移転が、東京への人・もの・情報の集中の流れを変える大きな一歩となるものであることから、これまでとは次元の異なる地方創生の象徴として、次のとおり求めます。

## 提案・要望事項

市・府共同提案

### 文化庁，観光庁等の京都市への移転

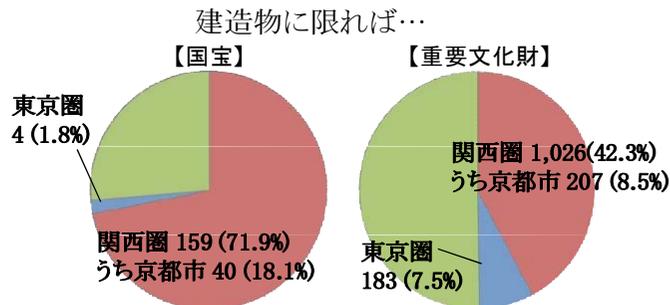
本市におきましても、実現に向けた基本的な提案を練り上げるため、文化庁をはじめとして、移転先の候補地等について検討を行っているところであり、京都府や経済界等と共に、オール京都の推進体制で力強く取り組んでまいります。



## 日本文化の強靱化のため、文化庁等を京都へ

### 京都市の強み

- ◆ 国宝の約5割, 重要文化財の約4割は関西に集積



- ◆ 文化に対する懐の深さ  
～古典芸能・伝統文化からマンガ・アニメまで～



- ◆ 伝統文化を支える伝統産業等が集積

### 京都府が最多指定

経済産業大臣指定 伝統的工芸品指定数	17 (全国で219品目)
伝統工芸士認定 登録者数(H27.2現在)	1,056人 (全国で4,241人)

### 移転による効果

文化の多極化による真の地方創生

京都から日本の文化力の海外発信と大交流の創出

日本文化の次世代継承のためのひとづくり

## 「観光立国・日本」の実現のため、観光庁等を京都へ

### 京都市の強み

- ◆ 豊富な観光資源  
世界遺産14社寺・城を含む数多くの寺社仏閣



- ◆ 国際競争力の高い観光地

- ・「ワールドベストシティ」世界1位に選出
- ・年間5,000万人の観光客
- ・唯一の「観光立国・日本 京都拠点」

### 移転による効果

観光と文化の相乗効果による「観光立国・日本」の実現

観光関連産業の適切な発展

国際的な観光都市・京都の果たす使命

観光庁等の京都移転により、これらの政策を効果的に実現



## 2 日本文化と伝統産業の振興

(文化庁, 経済産業省)

京都のみならず、全国的にも、伝統産業製品の生産額や従事者数は減少傾向が続き、永きにわたって受け継がれてきた優れた技術や卓越した技法の継承すら危ぶまれる状況となっていることから、日本の伝統産業の振興に一層強力に取り組んでいくために、次のとおり求めます。

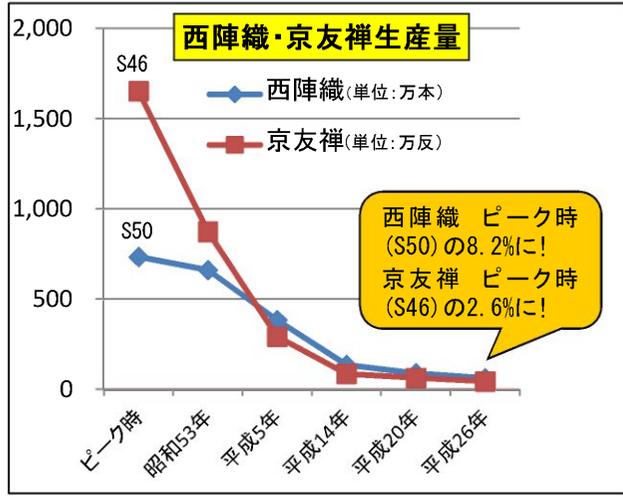
### 提案・要望事項

- (1) 希少となった伝統産業の技術・技法の後継者への継承のための「伝統的工芸品産業支援補助金」の制度拡充
- (2) 伝統産業の海外展開等への積極的な支援
- (3) 「伝統産業の日」の取組の全国拡大及び法制化
- (4) 「和装」, 「いけばな」及び「庭園文化」のユネスコ無形文化遺産への登録に向けた支援

# 京都の宝である伝統産業の振興に向けて

## 伝統産業の現状

生活様式の変化や海外製品の流入により、需要は激減し、永きにわたり受け継がれてきた匠の技術の継承が危機的な状況



## 課題: 伝統産業と現代のライフスタイル

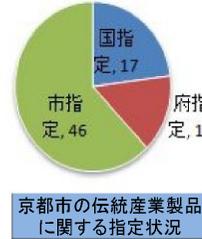
- ◆生活様式の変化に伴う需要の低迷・海外製品の流入により、日常生活から伝統産業製品が消滅
- ◆日本の文化と精神性を日常生活の中によみがえらせ、時代のニーズに応える産業としての活性化を図ることが必要不可欠

現状を打開するために

全国で伝統産業が親しまれる機会を創出

## 課題: 国庫補助金の交付要件

- ①「伝統的工芸品産業支援補助金」の対象が産地規模の要件から17業種(全74業種)のみ
- ②販売会などの直接販売に係る経費が対象外



現状を打開するために

- ①府市指定への対象拡大を
- ②直接販売に係る経費も補助対象に

効果

- ①小規模事業者を含め、府市指定の多くの事業者・業種の販路開拓
- ②質の高い販売会の実施による好調なインバウンド消費の取り込み

## 課題: インバウンド & アウトバウンド

- ①地方自治体が行う海外展開事業やインバウンド誘致に関する補助制度がない
- ②外国人観光客の伝統産業製品の制作工房訪問ニーズが高いにもかかわらず、受入れ環境が整っていない

現状を打開するために

- ①海外販路開拓への新たな支援制度創設
- ②工房整備に向けた財政的支援

効果

- ①地方自治体による戦略的かつよりきめ細やかな支援が可能に
- ②観光の新たな魅力の創出及び好調なインバウンド消費の取り込み

## 「伝統産業の日」の取組の全国拡大及び法制化

国や他の自治体と連携し、一定期間、全国各地で伝統産業に親しむ機会を一齐に展開!

さらに…「伝統産業の日」を国制定の記念日に!

### 取組例

- 官公庁での職員のきもの着用
- 各地域の伝統産業製品の使用の奨励
- 「日本酒(地酒)で乾杯」などの日本文化・風習に根付いた普及活動



本市では、平成13年度に春分の日を「伝統産業の日」と定め、この日を中心に、市内各地で多彩なイベントを実施  
平成25年1月には、議員提案により、全国で初めて清酒で乾杯する「清酒の普及の促進に関する条例」を制定。清酒の乾杯を通じて、京都が誇る伝統産業のすばらしさを見つめ直し、日本文化の理解・関心を深めることに寄与





### 3 日本が誇る世界遺産等を次世代に引き継ぐための 支援の充実

(文化庁, 国土交通省)

世界遺産として登録されている「古都京都の文化財」17件の社寺・城のほか、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化資産を人類共通の財産として守り、育て、次世代に引き継ぎ、「世界の文化首都・京都」へと飛躍するために、次のとおり求めます。

#### 提案・要望事項

市・府共同提案(1)

- (1) 新たな世界遺産の登録に向けた支援
- (2) 世界遺産をはじめとする文化遺産の保存・継承・活用策の充実
- (3) 世界遺産のバッファゾーンを保全するための特別法の制定
- (4) 積極的な指定を推進する景観重要建造物をはじめ、景観上重要な歴史的資産とその周辺の景観を保全するための財政支援の拡充



# 世界遺産をはじめとする文化遺産を継承するための支援

京都市内には、世界遺産「古都京都の文化財」を構成する14件の寺社・城や、世界遺産に匹敵する価値を有する数多くの文化遺産が存在

## 3,000件を超える文化財の宝庫

例えば・・・

### 【有形文化財】

- ・国 宝 208件(全国比 19.0%)
- ・重要文化財 1,861件(全国比 14.3%)
- ・国登録文化財 342件
- ・市指定・登録文化財 328件
- ・府指定・登録文化財 151件

### 【無形文化財】

- ・国 宝 9件
- ・府指定文化財 10件

## ～京都市独自の取組～

- ・市指定文化財を対象に、修理費の助成を実施
- ・市内の多彩な有形・無形の文化遺産を選定



“京都を彩る建物や庭園”



“京都をつなぐ無形文化遺産”

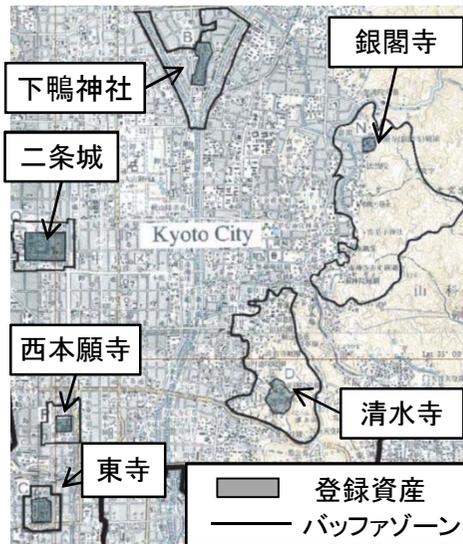
「湯川秀樹旧宅」など64件認定 「京・花街の文化」など3件選定

文化遺産の維持・継承・活用が課題！  
そのためには、

- ◆ 新たな世界遺産の登録に向けた支援
- ◆ 指定・登録以外の文化財に対する相続税などの税制優遇の拡充
- ◆ 文化財を次世代に引き継ぐための修理・公開に対する財政支援の拡充

が必要！

# 世界遺産のバッファゾーンを保全するための特別法の制定



## 現状

- ・世界遺産登録時に、登録資産周辺の広範囲をバッファゾーンに設定
- ・京都市では、都市計画法、景観法、古都保存法のほか、市独自の取組である眺望景観創生条例等も活用し、全国でも類のない厳しい景観規制を実施

## 課題

- ・昨今、バッファゾーン内では、市の景観規制以上の景観への配慮が求められる傾向がある
- ・規制手法のみでは、所有者に求める景観対策に限界がある

バッファゾーンの良好な景観形成や土地利用を誘導し、世界遺産とその周辺市街地の魅力を向上させるためには、特別法制定により国策として位置付け、更なる景観保全を誘導する財政支援を伴う制度の整備が必要！



## 4 東京一極集中是正に向けた企業移転促進のための 「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大

(内閣官房, 内閣府, 経済産業省)

東京一極集中の是正, さらには京都の経済活性化には, より一層の企業誘致が不可欠であり, そのためには, 地方創生の一環として創設された, 東京から地方への企業移転を促進するための税制優遇制度について, 現在の地域の実情に応じたきめ細やかな制度設計が必要であることから, 次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

企業移転促進のための「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大



# 企業移転促進のための「地方拠点強化税制」の本市全域への優遇対象拡大

## 現状・課題

- 地方創生の目的は、「人口減少の歯止め」・「東京一極集中の是正」  
「地方拠点強化税制」では、**三大都市圏の既成都市区域が税優遇の対象外**
- これは、近畿圏整備法制定当時の国勢調査（昭和35年）の人口集中地区（DID）人口を基に設定 → **現在の都市の実態は未反映**
- 旧5大市の中で、**人口が減少しているのは京都市のみ**
- 本市が税優遇の対象外となることで、企業の減少傾向に歯止めがかからず、今後の京都のまちづくりはもとより、周辺市町村、ひいては国の取組に大きな支障となるおそれ
- 根拠法である「地域再生法」において、「**施行後3年以内に再検討**」と附則に明記（予定）

## （参考）政令指定都市の人口推移

昭和35年（1960年）

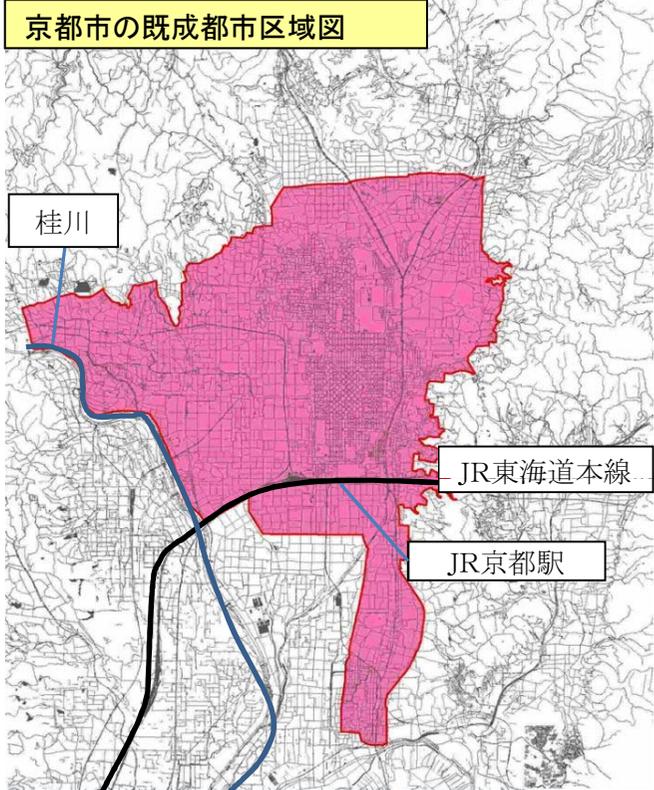
順位	都市名	総人口（人）
1	大阪市	3,011,563
2	名古屋市	1,697,093
3	横浜市	1,375,710
4	京都市	1,295,012
5	神戸市	1,113,977
6	北九州市	986,401
7	福岡市	682,365
8	川崎市	632,975
9	札幌市	615,628
10	広島市	590,972
11	仙台市	459,876
12	さいたま市	420,431
	全国	93,419千人

昭和60年（1985年）

順位	都市名	総人口（人）	増減割合
1	横浜市	2,992,926	117.6%
2	大阪市	2,636,249	-12.5%
3	名古屋市	2,116,381	24.7%
4	札幌市	1,542,979	150.6%
5	京都市	1,479,218	14.2%
6	神戸市	1,410,834	26.6%
7	福岡市	1,160,440	70.1%
8	川崎市	1,088,624	72.0%
9	北九州市	1,056,402	7.1%
10	広島市	1,044,118	76.7%
11	さいたま市	821,854	95.5%
12	堺市	818,271	140.8%
	全国	121,049千人	29.6%

平成26年（2014年）

順位	都市名	総人口（人）	増減割合
1	横浜市	3,710,008	24.0%
2	大阪市	2,686,246	1.9%
3	名古屋市	2,276,590	7.6%
4	札幌市	1,952,255	26.5%
5	神戸市	1,537,864	9.0%
6	福岡市	1,519,349	30.9%
7	京都市	1,469,253	-0.7%
8	川崎市	1,461,043	34.2%
9	さいたま市	1,251,549	52.3%
10	広島市	1,185,656	13.6%
11	仙台市	1,073,242	25.2%
12	千葉市	965,679	24.3%
	全国	127,132千人	5.0%



京都市の市街地のほとんどが既成都市区域となっており、**地方拠点強化税制の税優遇を受けることができない**

**京都市全域が税優遇対象となるよう、最新の人口動態等を考慮した区域設定への見直し**

## 効果

「京都市」への企業移転が進むことで、京都ならではの魅力に、外部の新しい力が融合し、京都市が周辺市町村を牽引する存在となり、真に都市特性を生かした魅力あふれる地方創生を推進



## 5 「観光立国・日本 京都拠点」の更なる充実

(文部科学省, 観光庁)

観光立国・日本を実現するためには、日本の精神文化の拠点であり、伝統、文化、ものづくり、自然、学術、宗教、おもてなしを体現する国際競争力の高い魅力ある観光地である京都がけん引役を果たすことが重要です。「観光立国・日本 京都拠点」の更なる充実に向け、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

市・府共同提案 ((1), (2)のうち無料公衆無線LANに係る全国统一基準の早期策定等)

- (1) MICEの積極的誘致等
- (2) 免税店に関する手続きの簡素化など外国人観光客受入環境整備等
- (3) 成熟した訪日旅行者（目利き層）の積極的誘致
- (4) 和食文化の継承への支援

# 「観光立国・日本 京都拠点」の更なる充実

## これまでの取組

- 観光庁と共同プロジェクト「観光立国・日本 京都拠点」を開始(平成23年1月～)
  - 「グローバルMICE戦略都市」に選定され(平成25年6月), 観光庁と共同事業を実施中
  - 京都ならではのおもてなしの向上に向けた取組を推進
-  観光案内標識アップグレード, ユニバーサルツーリズム・コンシェルジュ制度の創設, 京都どこでもインターネット「KYOTO Wi-Fi」の整備, 京都観光の未来を支える担い手育成 など

## 過去最高!

平成25年

- 観光客数 5,162万人
- 外国人宿泊客数 113万人
- 観光消費額 7,002億円

世界で高まる京都の評価  
「Travel + Leisure」誌  
「世界観光都市ランキング(2014)」  
で**世界1位に!**



今後も「観光立国・日本 京都拠点」として, 好循環を継続するためには, 国の施策を活用しながら, まちづくり, 人づくりの観点から, 観光客増加に伴う受入環境の更なる充実などが必要

### 1 MICEの積極的誘致等

京都の強みを生かした京都にふさわしいMICEの誘致を図り, グローバルMICE都市の推進に寄与  
(最近の誘致活動) 2016年サミット関係閣僚会合, 2019年世界博物館大会, 2016年スポーツ・文化・ワールド・フォーラム (仮称)

### 2 外国人観光客受入環境整備等に対する支援

- 免税店に関する手続の簡素化 □ 無料公衆無線LANに係る全国統一基準の早期策定等
- 通訳や観光施設従事者などの人材育成のための財政支援 □ 観光施設のバリアフリー化の促進のための財政支援
- 国宝・文化財等の案内の多言語発信の強化のための財政支援 □ 総合特区支援利子補給金予算の増額
- 観光地におけるトイレ整備及び案内標識の整備を促進するための財政支援
- 外国人観光客に対する日本におけるマナー啓発の取組強化 など

### 3 成熟した訪日旅行者(目利き層)の積極的誘致

ILTMJapanの更なる拡充など, 国の政策をけん引する外国人観光客の誘致策を強化

### 4 和食文化の継承への支援

日本料理の文化的背景を含めた研究や高水準の日本料理を提供する実践者の確保, 承継者の育成の支援 など

## 効果

「誰もが安心安全に, 笑顔で楽しく暮らし, 観光できる, やさしさあふれる, おもてなしのまちづくり」に取り組むことで世界があこがれる観光都市を実現



「観光立国」推進に貢献!



## 6 「文化芸術立国」実現に向けた支援の充実

(文部科学省, 文化庁, 観光庁)

文化芸術立国の推進のためには、日本の精神文化の拠点であり、伝統、文化、ものづくり、自然、学術、宗教、おもてなしを体現する我が国を代表する都市である京都が、京都文化芸術プログラム2020を推進することにより、日本の「文化力」を一層向上させることが効果的であるため、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

市・府共同提案 ((2), (3), (5))

- (1) 東アジア文化都市2017京都開催や関西ワールドマスタースゲームズ2021への財政支援等
- (2) 京都文化フェア（仮称）の東京オリンピック・パラリンピック大会「文化プログラム」への位置付け
- (3) 「スポーツ・文化・ワールド・フォーラム（仮称）」における京都からの提案を十分に踏まえた取組及び市民主体イベントへの支援
- (4) 文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業の継続実施及び十分な財源確保
- (5) 古典の日である11月1日に京都で開催する「古典フォーラム2016」への主催参画及び古典に関する教育環境整備



## 京都文化芸術プログラム2020の推進による「文化芸術立国」の実現

2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の開催決定を契機として、今後強力に推進すべき事業を取りまとめた京都文化芸術プログラム2020を策定(平成27年2月)。スポーツ・文化・ワールド・フォーラム(仮称)、東アジア文化都市2017京都や京都文化フェア(仮称)の開催など、京都の文化芸術の魅力を世界に発信する多彩な取組を展開することにより、京都が「文化芸術立国」の実現に向けてその中核を担う。

### 東アジア文化都市2017京都の開催に向けた支援

2015年

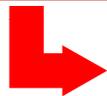
- ・開催都市間の意見交換・調整
- ・事業実施に向けた基礎調査等

2016年

- ・実行委員会の開催
- ・同時開催都市との事業内容の調整
- ・プレイベント・開催記念イベントの開催

2017年

- ・「東アジア文化都市」イベントの開催
- ・コア事業の開催
- ・文化芸術イベントや施設を巡るツアーの開催



文化芸術事業や、日・中・韓 3箇国の文化都市の交流事業など、充実した事業の実施には、**国の財政支援や、開催都市との連携が必要!**

### 京都文化フェア(仮称)の東京オリンピック・パラリンピック大会「文化プログラム」への位置付け





## 7 国立京都国際会館における5,000人規模の多目的ホールへの早期拡充整備，未来を見据えた施設整備等

(法務省，財務省，文化庁，国土交通省)

高い国際競争力と世界への発信力を持つ都市として，かけがえのない日本の歴史，伝統，文化，心を，絶やすことなく未来に引き継ぐ「文化の強靱化」のための中核的役割を担い，その役割を果たすため，次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

市・府共同提案 (1)

- (1) 日本文化を世界に発信するための国立京都国際会館における5,000人規模の多目的ホールへの早期拡充整備
- (2) 元離宮二条城や京都市美術館の再整備に対する財政支援
- (3) 伝統芸能を創造普及するための「国立京都伝統芸能文化センター（仮称）」及び日本の歴史・文化を総合的に理解でき，日本の文化力を世界に発信する「国立京都歴史博物館（仮称）」の創設
- (4) 未来の京都のまちづくりを見据えた京都刑務所(山科区)の移転  
～市街地に位置し，将来の京都の発展にとって大きな可能性を有する京都刑務所敷地の，より一層の有効活用に向け，移転検討を要望～

# 国際会館 5,000人規模の多目的ホールへの早期拡充整備

## 現状 ◆ 国内外の主要な国際会議場の状況

国名	会議場名	メイン会議場 収容人数	メイン展示場 面積
日本	国立京都国際会館	1,840名	3,000㎡
日本	福岡国際センター・マリンメッセ	6,000名	9,100㎡
日本	国立横浜会議場(パシフィコ横浜)	5,000名	20,000㎡
日本	東京国際フォーラム	5,000名	5,000㎡
韓国	コエックス会議・展示センター(ソウル)	7,000名	10,000㎡
中国	香港会議・展示センター	8,000名	20,000㎡
シンガポール	シンガポール国際会議・展示場	12,000名	12,000㎡
オーストラリア	メルボルン国際会議場	5,500名	30,000㎡

5千名が収容でき、それに見合う展示ができる多目的ホールが世界のスタンダード

## 現在の施設整備(2,500人規模)の概要

- 主要室等  
展示ホール(2,000㎡:2,500人規模)
- 主なスケジュール  
敷地調査：26年7月～12月  
設 計：26年9月～28年2月  
工 事：27年度～30年度(予定)



## 課題 ◆ 国立京都国際会館のスペース不足により、開催が見送られた国際会議の事例

年度	国際会議名	要請スペース	開催地
25	国際小児科学会	5,000人規模の会議スペース, 12,000㎡の展示場	オーストラリア
25	国際腎臓学会	3,000人規模の会議スペース, 10,000㎡の展示場	香港
25	世界肺癌学会	5,000人規模の会議スペース, 10,000㎡の展示場	オーストラリア

## 5,000人規模の多目的ホールを整備することによる効果



2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて国際会議の受入れの増加が見込まれる中、日本文化の神髄ともいべき京都で国際会議をより多く開催することで日本文化を更に世界に発信することが可能に！



**国際貢献の機会を増やし、国際社会における日本の国力向上に大きく寄与することができる！**



## 8 京都らしい町並み景観を保全・再生するための 制度の創設・整備等

(国税庁, 国土交通省)

日本の宝である, 京都の風情豊かな歴史的な町並みを保全・再生し, 京都に集積する文化財を守るため, 国の新たな支援等が必要であることから, 次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 歴史的な町並み景観を保全するための無電柱化事業の推進
- (2) 屋内から屋外に向けた広告を規制するための法整備及びガイドラインの策定
- (3) 景観重要建造物等に対する相続税の軽減措置

# 無電柱化の推進

～先進的な景観政策と安心安全の向上を同時に進めるために～

## 京都市における無電柱化の進捗状況

(単位:km)

管理者		京都市			国土交通省(直轄国道)			計	整備率
		幹線系	景観系	小計	幹線系	景観系	小計		
道路	無電柱化済	33.3	9.0	42.3	21.3	0.0	21.3	63.6	1.76%
	総延長			3,555			50	3,605	
管路	無電柱化済	51.0	10.1	61.1	42.5	0.0	42.5	103.6	2.41%
	総延長			4,205			100.0	4,305	

幹線系と同様に、様々な課題のある景観系路線においても、都市防災の観点からも無電柱化は喫緊の課題！

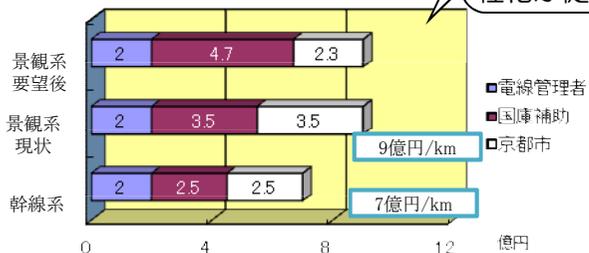
### 主な課題

①電線共同溝方式の限界

狭小道路での埋設や地域との合意形成の困難性、高コストなどが課題

②多額の整備費

景観系路線の補助率(現行1/2)が、2/3になれば、市負担額は幹線系と同程度となり、景観系の無電柱化が促進！！



無電柱化の促進には、

- (1) 直接埋設・地上機器コンパクト化等の低コスト手法導入の早期実現
- (2) 補助率引上げ等景観に配慮すべき地区における補助制度の拡充
- (3) 工事完了後の速やかな電柱撤去を促進するための補助制度の創設
- (4) 国直轄事業における無電柱化事業の推進 が必要！

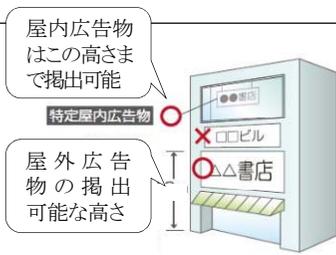
# 屋内広告物に係る法整備

## 現状

屋外広告物の規制強化に伴い屋内広告物の掲示により同様の効果を得ようとする傾向がある

## 課題

屋内広告物は、屋外広告物法による規制根拠はなく、条例やガイドラインによる独自の規制(届出制)にとどまっている



屋内広告物に対しても、屋外広告物同様に実効性のある規制や、行政代執行を背景とした指導ができるよう、**屋外広告物法の改正等の法整備及びガイドラインの策定が必要！**

# 景観重要建造物等に対する相続税の軽減措置

## 現状

京都市では景観法の景観重要建造物制度等を積極的に活用(景観法の景観重要建造物 77件、歴史まちづくり法の歴史的風致形成建造物 65件)

## 課題

相続税の支払い負担のために売却される大型の京町家等も多く、京都らしい特徴的な町並みが失われている  
【残存する京町家:約48,000軒 →年2%ずつ消失】

景観重要建造物等の指定制度を更に活用し、京都らしい町並み景観を保全、再生するため、**相続税の軽減措置が必要！**





## 9 大学の国際化など「大学のまち京都・学生のまち京都」推進のための環境整備

(法務省，文部科学省)

国際的な大学間競争や国内における少子高齢化が進む中，各大学における更なる国際化の促進や地域の活力向上を図るという観点から，留学生誘致・受入環境の整備に対する取組を一層強化することが求められています。また，近年の学生が置かれている経済的状況を踏まえ，学生が安心して学べる環境整備を更に推進していく必要があることから，次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 大学や民間による留学生宿舎整備に対する財政支援制度の創設
- (2) 従事可能職務制限の緩和など留学生に対する就労支援
- (3) 大学等奨学金事業及び国立大学・私立大学の授業料減免等の充実



## 留学生宿舎整備に対する財政支援

平成23年度以降、国全体の留学生数が横ばいの状況にある中でも、本市では着実に増加しているが、留学生30万人計画の達成に向けては、更なる受入環境の整備が必要

大学や民間による留学生宿舎整備に対する財政支援制度の創設を

## 留学生に対する就労支援

大学・大学院等を卒業・修了する年間約4万人の留学生のうち、日本国内での就職者は1/4にとどまる

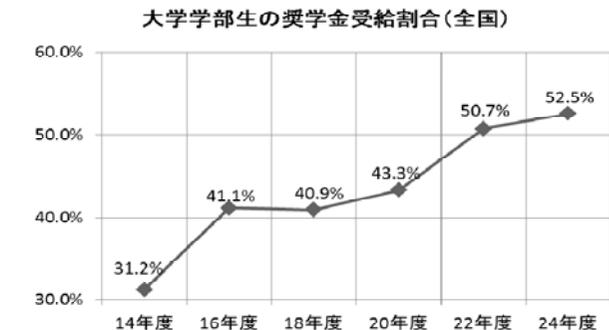
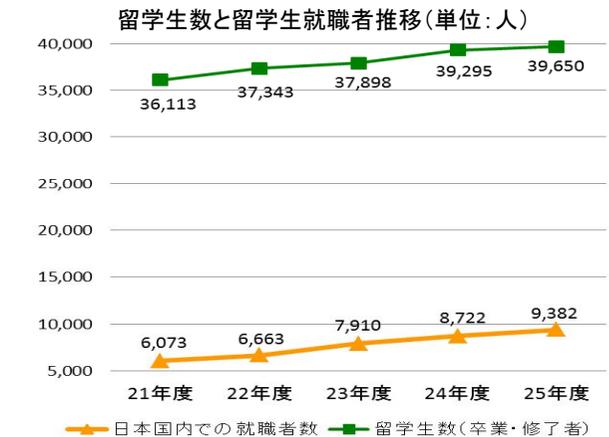
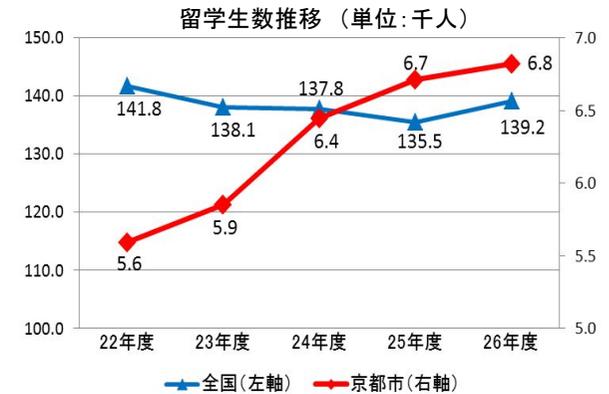
就労ビザへの変更及び留学生の採用には、従事内容と大学等の専攻科目との「関連性」及び従事内容の「専門性」が求められ、レストラン等での接客業務などは不許可となる場合が多く、雇用主が積極的に採用を検討しにくい

従事可能職務制限の緩和や基準の明確化による  
留学生に対する就労支援を

## 大学等奨学金事業等の充実

近年の社会情勢から、奨学金を受給する学生の割合は年々増加(学部学生:H14 31.2%→H24 52.5%)しており、学生が安心して学べる環境づくりが必要

無利子奨学金の大幅な拡大や国立大学・私立大学の授業料減免等の充実を





## 10 若者をはじめとする雇用対策や、地域経済の要となる 中小企業や新事業等への支援の充実

(文部科学省, 厚生労働省, 経済産業省)

京都地域経済の好循環を確立するとともに、企業の発展を加速させ、更なる経済成長につなげるため、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

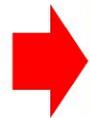
- (1) 雇用のミスマッチを解消するための中小企業の人材確保支援
- (2) 若者の職業観の醸成を図る人材育成の取組や就労支援の促進
- (3) 地域の課題に対応した人づくりや経済の好循環を確立するための処遇改善を支援する新たな交付金制度の創設
- (4) ベンチャー企業等（グローバル・ニッチ・トップ企業含む）への総合的支援の充実



## 若者をはじめとする雇用対策への支援の充実

### 現状・課題

- 景気回復の影響等により、平成27年3月の京都市の有効求人倍率は1.15倍、4月の近畿の完全失業率は3.5%と改善
- 一方、①京都市の非正規雇用者数は大きく増加傾向
- ②中小企業の人手不足感は増加



地域経済の更なる成長につなげるためにも、正規雇用化の促進や中小企業の人材確保支援、若者の職業観の醸成等を通じて、**安定した雇用創出の取組が必要**

### <京都の強みを活かした取組(国の緊急雇用基金事業活用事例)>

市民の1割を学生が占める「大学のまち京都」

#### WEBサイト「京のまち企業訪問」

- 3,200社以上の魅力ある京都企業の情報をホームページで発信
- 掲載企業による合同企業説明会、業界研究会等を開催し、若年者の就職を支援
- 【26年度】アクセス数:約26,000件/日

#### フルカバ―学生等就職支援事業

- 雇用者のCDA(キャリア・ディベロップメント・アドバイザー)資格取得を通じた就業支援
- インターンシップ等の機会に恵まれない学生等を対象に人材育成研修を実施
- 【26年度】延べ参加者数:約7,200人

平成26年度は、緊急雇用の基金事業により、275人の雇用創出並びに159事業所の在職者とシルバー人材センター登録者1,000人の処遇改善を図る取組を実施(全31事業・予算総額10億7,100万円)



### 国の緊急雇用基金事業が終了予定

若年者等が安心して安定的な雇用に就くためには、自治体の継続的な支援が必要  
**基礎自治体が活用しやすい新たな交付金制度の創設を!**

## ベンチャー企業等への総合的支援の充実

### 課題

- 地域の特性を生かしたベンチャー企業や新事業の創出を促進させるためには、地域特性や業種、事業段階に応じたきめ細やかな支援が重要
- **全国一律の制度ではその支援に限界**
- 個別企業の実態に即した支援を展開するコーディネート機能の強化や、大学の研究成果と企業ニーズを橋渡しする優秀なコーディネータの配置が重要
- **優秀なコーディネータの育成・配置が重要であるが、雇用環境が不安定**

### ベンチャー企業等への総合的支援の充実

- 優秀なコーディネータ派遣等によるベンチャー育成支援や財政支援
- 産学連携による研究開発に対して地域で行う補助事業の創設等、地域の特性に応じた支援



- 地域特性や業種、事業段階に応じたきめ細やかな支援の展開により、地域主体による地方発の将来有望なベンチャー企業や新事業の創出が加速
- コーディネータの雇用改善を図ることで優秀なコーディネータが育成され、大学の研究成果と企業ニーズとのマッチングや有望な企業の発掘から成長支援まで一貫した取組により、新事業、新産業の創出に向けた取組が加速

### 本市のコーディネータによる企業に対する支援

グローバル・ニッチ・トップ企業創出支援事業として、企業にコーディネータを派遣し、国や地域ごとに異なる市場のニーズを的確に捉えた製品・技術開発や販路開拓へのより効果的な支援を推進



## 1 1 人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現 に向けた支援の充実

(国土交通省)

地域経済の活性化や地域活力の向上を図り，すべての市民や観光客の皆様の円滑な移動を実現し，交通政策基本法の基本理念を具現化することにつながる「歩くまち・京都」総合交通戦略をより一層推進していくため，次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 世界トップレベルの自転車共存都市・京都の実現に向けた制度創設等
- (2) 京都駅南口駅前広場整備をはじめとする人と公共交通優先の「歩くまち・京都」の実現を図るための財政支援
- (3) 交通アクセス向上に資するJR七条新駅（仮称）設置への財政支援

# 世界トップレベルの自転車共存都市・京都の実現への制度創設等



## 現状・課題

運転ルール違反, マナーの欠如, 歩行者等との交通事故の増加  
 ⇒歩行者と自転車利用者が安全で快適に通行できる環境整備が必要  
 自転車事故から被害者と加害者を守る保険制度が必要

○自転車での加害事故例

	賠償額	判決	事故の概要
1	約9,500万円	2013年 (神戸地裁)	小学生の児童が自転車で坂を下っている際に女性と衝突。被害者は寝たきりの状態となった。
2	約9,300万円	2008年 (東京地裁)	男子高校生が車道を横断し、対向車線の自転車の男性と衝突。被害者には後遺障害が残った。
3	約5,400万円	2007年 (東京地裁)	男性が信号を無視して交差点に進入し、横断中の女性と衝突。被害者は頭を打ち死亡した。

○自転車走行空間の整備イメージ



○自転車対歩行者事故件数の比較(京都府)



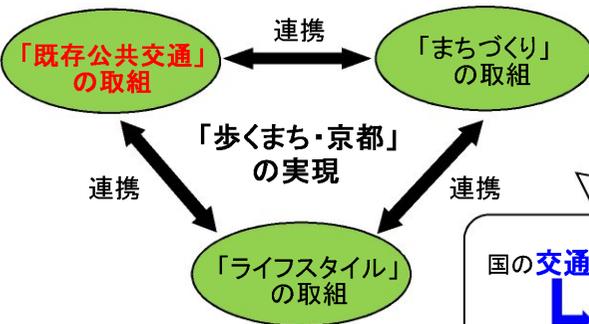
- ①自転車走行空間の整備のための必要財源の確保
- ②自転車を対象とした自賠償保険制度の創設  
(所有者把握のため全国的な取組が必要)

都心部地区などを重点地区と定め、「面的なネットワーク整備」を実施

- ①自転車の安全利用に資する走行環境整備を進めるため、全国初の面的整備の取組を京都から発信する
- ②被害者救済としてセーフティーネットの整備に資する

## 「歩くまち・京都」の実現を図るための財政支援

### 「歩くまち・京都」総合交通戦略の3つの柱



特に、「世界トップレベルの使いやすい公共交通」の実現を目指すためには

- 市内最大のターミナル駅であり、入浴される方々にとって「京都の玄関口」である京都駅の南口整備への財政支援
- 地域ネットワーク形成を目的とした、中山間地域におけるバス事業者に対する補助制度の拡充
- バリア解消促進等事業に係る安定的な予算の確保 など

国の交通政策基本計画(27年2月策定)に沿った政策を既に展開中!

【基本方針】  
 豊かな国民生活に資する使いやすい交通の実現 など

交通政策基本法の理念の具現化、基本計画の実現にも寄与!



## 1 2 リニア中央新幹線の大阪までの同時開業，関西国際空港へのアクセス改善及び「京都駅ルート」の実現 (国土交通省)

我が国にとって最適なルートと比較検討していただくとともに，国家政策として整備を推進し，その効果を最大限に発揮させるため，次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

市・府共同提案（京都誘致の実現等）

- (1) 「リニア中央新幹線」の国家プロジェクトとしての整備及び東京・大阪間の同時開業のための支援
- (2) 国際拠点空港である関西国際空港へのリニア延伸によるアクセス改善
- (3) 「京都駅ルート」の実現（首都圏～京都～関西国際空港を75分で行く）



# 「リニアを、京都へ。」

## ～東京一極集中の打破、国土の均衡ある発展を目指して～



全国幹線旅客純流動調査(2010)をもとに推計	京都駅ルート	現行ルート
首都圏からの乗客数予測	1,200万人/年	300万人/年
首都圏からの利用者による経済波及効果	810億円/年	420億円/年

京都駅は、既存の鉄道ネットワーク(東海道本線、山陰本線、湖西線、北陸本線、近鉄、市営地下鉄)と結節しており、広いエリアの方々がリニア効果(時間短縮)を享受できる。

- 現行ルートは、42年前に超電導リニアの技術の導入を前提としない、東海道新幹線の老朽化や事故に備えた「第二東海道新幹線」として主要な経過地を決定
- 全国新幹線鉄道整備法では、需要の動向や経済効果の調査結果に基づいてルートを決定すると明記されており、改めて、リニアを前提とした、ルートの検証が必要

### 大阪までの同時開業

- 国土の調和ある発展を目指し、関西・西日本の経済の地盤沈下を招かない。

### 関西国際空港への延伸

- リニアを延伸すれば、国内唯一の完全24時間空港と首都圏がつながる。
- 我が国の産業、学問、文化の振興や「観光立国 日本」の大きな推進力となる。

### 「京都駅ルート」の実現

- 首都圏～京都～関西国際空港を75分でつなぐ。
- 21世紀の日本の発展にとって、ものづくり、学術、文化、宗教、観光振興などの要素がきわめて重要
- 京都は、現役の御所、全国的企業、宗教の本山、家元の所在地でもある。政治経済の中心である東京とともに、これからも京都が日本の文化首都としての使命を果たすことは日本の未来のため。



## 1 3 橋りょうや道路などに対する防災・減災対策の推進 (国土交通省)

自然災害の猛威に対応するための避難・物資運搬を担う道路網の確保，山間部と市街地とを結ぶ地域住民の生命線である道路機能の確保など，市民の安心・安全を最大限確保する防災・減災対策を推進していくため，次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 橋りょうの耐震化や老朽化対策に必要な財源の確保
- (2) 道路の防災機能強化に必要な財源の確保
- (3) 道路ストックの老朽化対策に必要な財源の確保
- (4) 道路の維持管理に必要な国庫補助制度の創設

## 橋りょうや道路などに対する防災・減災対策の推進

橋りょうの耐震化、老朽化対策と道路の防災対策及び道路ストックの老朽化対策による住民の生命線の確保

- 平成23年12月に、「いのちを守る橋りょう健全化プログラム」を策定  
対策が必要な橋りょう296橋のうち、**平成28年度までに51橋の対策完了を目指す**
- 災害時のルート確保のため、道路防災の対策が必要な**419箇所**の対策を実施予定  
あわせて、緊急輸送道路ネットワークの増強に寄与する幹線道路(鴨川東岸線等)の整備を推進
- 多くの道路ストック(トンネル、横断歩道橋等)の老朽化対策を実施予定  
平成27年3月に、「トンネル長寿命化修繕計画」を策定。**平成29年度までに、対策が必要な13箇所の完了を目指す**
- 高齢者に優しいまちづくりを見据え、**役割を終えつつある横断歩道橋の原則撤去**。存続の必要があるものについては景観に配慮した補修を目指す
- 本市管理の**道路(約3,600km)の維持補修を実施**



橋げたの腐食

[老朽化が進行する橋りょう]



側壁付近の漏水

[老朽化が進行する道路ストック  
(トンネルの壁面)]



老朽化した歩道橋

[老朽化した歩道橋の撤去]



護岸(擁壁)の補強

[防災対策を施した道路]



[鴨川東岸線の現況]

○平成28年度は、「橋りょう健全化プログラム」第1期最終年度に当たり、このプログラムの完遂のためには**平成28年度に約50億円の事業費が必要!**

○第1期プログラム終了後も、継続して取り組んでいく必要があり、対策が必要にも関わらず、やむを得ず先送りしている橋りょうも含めると、今後20年間で約600億円もの膨大な予算が必要!

○緊急輸送道路に面する斜面の防災対策をスピードアップするために、**約200億円以上の事業費が必要!**

○鴨川東岸線は、橋りょう上部工の連続的な施行のため、**残事業費約19億円の安定的確保が必要!**

○幹線道路以外の舗装道路(約2,300km)の維持補修を計画的に実施するには、**国庫補助制度の創設が必要!**



## 1 4 局地的な集中豪雨等に備えた治水対策及び浸水対策の推進

(国土交通省)

局地的な集中豪雨等の災害から市民の生命・財産・暮らしを守るため、治水対策及び浸水対策を着実に推進していくことが不可欠であることから、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 準用河川を含む中小河川の改修に対する補助要件の緩和など財政支援の拡充
- (2) 下水道の雨水幹線等の浸水対策施設整備に対する交付金の増額
- (3) 都市基盤河川整備に対する交付金の増額
- (4) 河川、水路及び排水機場の維持修繕に必要な国庫補助制度の創設等

# 局地的な集中豪雨等に備えた治水対策及び浸水対策の推進

京都市は土地利用が高度に進んでおり、市内を流れる河川の沿川の住宅密集地や、地下街などの地下施設が集まる地区で、万が一、溢水等の被害が発生した場合には、市民の財産の損失のみならず、都市機能の麻痺や水難事故など、市民生活に甚大な被害をもたらすことになるため、**河川の改修や適切な維持補修、雨水幹線等の整備といった安全対策を講じ、浸水被害を未然に防ぐことが重要**

局地的集中豪雨対策のため、河川改修、雨水幹線等の整備が必要



浸水被害の状況



整備中の雨水幹線

○準用河川の改修事業における**補助要件の緩和が必要**

〔・4億円未満の事業は対象外  
・雨水貯留施設の設置は対象外〕

○近年の局地的集中豪雨に対応するため、総合的な治水対策に係る中小河川の改修や、雨水幹線等の浸水対策施設の整備のスピードアップを図るため、**安定的かつ十分な予算を確保することが必要不可欠**

市民のくらしを守るため、浸水被害の未然防止が重要



傷んだ護岸の補修

経年によるクラックが発生



老朽化が進む排水機場

<参考>本市における河川の状況

種別	細別	管理者	河川数	延長(m)
一級河川 (河川法適用)	直轄河川	国土交通大臣	5	42,179
	指定区間 (都市基盤河川改修対象区間)	京都府知事 (工事・維持の代行:京都市長)	53 (18)	318,270 (29,875)
準用河川 (河川法適用)		京都市長	31	49,993
普通河川 (河川法適用を受けないもの)		京都市長	291	438,512
計 (京都市管理分)			380 (340)	848,954 (518,380)

○平成25年の台風第18号や平成26年8月の豪雨など、近年多発する大雨や局地的な集中豪雨に備え、京都市が管理する340河川全てを対象とした対策を行うため、**安定的かつ十分な予算を確保することが必要不可欠**

○京都市が管理する35箇所の排水機場では、老朽化が進んでいることから、早期に耐震化を図るとともに、適切な維持修繕が必要。国の補助制度は1級・2級河川に係る排水機場のみが対象であり、**準用河川等に係る排水機場も補助対象となるよう要件緩和が必要**



## 1 5 老朽化した上下水道施設の更新や耐震化の推進 (総務省, 厚生労働省, 国土交通省)

市民生活や事業活動を支えるライフラインとしての機能を安定的に維持し、災害発生時においても機能不全に陥らないよう、安定的かつ長期的に上下水道施設の老朽化対策及び耐震化を推進していくため、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 上下水道施設の老朽化対策及び耐震性向上に対する国の財政支援制度における採択基準の拡充と国費率の引上げ
- (2) 上水道事業への事業統合後の旧簡易水道に対する国庫補助制度の創設
- (3) 高金利建設企業債の借換制度の拡充（金利5%以上で未措置分の再実施, 及び5%以上から3%以上への条件緩和）



# 上下水道施設の老朽化対策及び耐震性向上

## 現 状

○老朽化施設の増大による大規模更新の時期が到来

改築更新をしない場合に、今後老朽化する管路の割合



施設の老朽化により...



【水道管が破損し吹き出した様子】

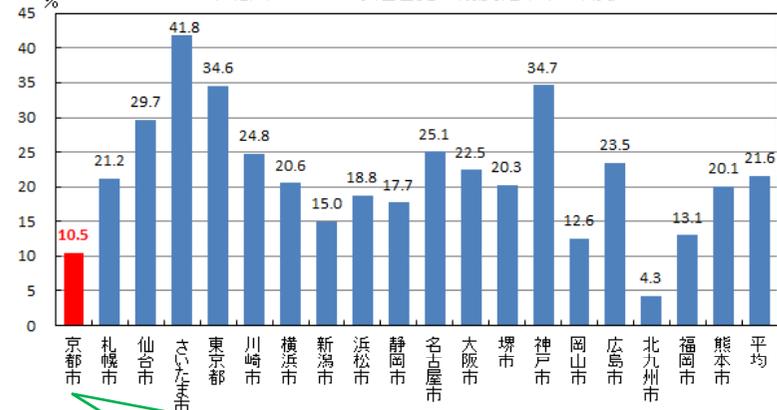
約20年後には、耐用年数※を超過した管路が、水道で全体の約7割超に、下水道では全体の約5割超に！！

※ 水道管 : 40年  
下水道管 : 50年

老朽化した施設の計画的な改築更新が必要

○東日本大震災を契機に、上下水道の機能喪失が社会に与える影響の大きさを再認識

大都市における水道管路の耐震化率(25年度)



本市の水道管路耐震化率は低い方から2番目  
⇒スピードアップが急務！

地震等の災害に強い上下水道の構築が急務

- 安定的なライフラインの維持及び災害対策のために**上下水道施設の老朽化対策及び耐震性向上に対する国の財政支援制度における採択基準の拡充**(上水道事業:水道料金に係る補助採択基準の撤廃又は緩和, 下水道事業: 布設後50年を経過した管渠への補助の継続)及び**国費率の引上げ(簡易水道事業を含む。)**が必要！
- 簡易水道事業の上水道事業への**事業統合後においても健全な経営を維持するために、旧簡易水道の施設更新に対する国庫補助制度の創設**が必要！
- 財政負担の軽減を図るには、**高金利建設企業債の借換制度の拡充(金利5%以上で未措置分の再実施, 及び5%以上から3%以上への条件緩和)**が必要！



## 1 6 鉄道施設の改修・更新事業に対する支援など 地下鉄事業に対する財政措置の拡充

(総務省, 国土交通省)

地下鉄事業の経営健全化を進め, 安全で快適な交通手段として将来にわたって安定的に運営していくため, 次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 鉄道施設の改修・更新事業に対する補助制度の拡充
- (2) エコレールラインプロジェクト事業に対する補助金の所要額確保, 及び補助対象範囲の拡充
- (3) 烏丸線への転落防止柵の設置推進に対する支援
  - ・車両改造費をはじめ, 多額の整備費用の地方負担を軽減するための補助制度の抜本的拡充
  - ・相互直通運転により地下鉄線内を走行する民間鉄道事業者の車両改造費用に対する支援
- (4) 高金利建設企業債の借換制度の拡充 (金利5%以上で未措置分の再実施, 及び5%以上から3%以上への条件緩和)

## 地下鉄の果たす役割

### 京都を支える都市装置として地下鉄は不可欠

- 年間5千万人を超える観光客。1日当たりの旅客数は約34万8千人、市内鉄道輸送の約55%を担う。
- 道路が狭あいでの渋滞が慢性化する都心部における交通の大動脈
- 市民の利便性を向上させ、安心・安全な移動を確保する都市基盤
- 環境に優しい、景観に配慮したまちづくり（CO2排出量は自家用車の約20分の1）
- 市の重点政策である、ひとと公共交通を優先する「歩くまち・京都」の実現に大きな役割



## 地下鉄事業の財政状況

### 公営地下鉄事業者で唯一の経営健全化団体

- 地下鉄事業は建設費が巨額で、収支採算は50年以上の長期間をかけて確保する性格の事業
- 本市では、東西線の建設がバブル期と重なったこと等から建設費が高騰（要した建設費は全線で総額約8,500億円）

#### 財政状況(25年度決算)

- ・経常収支41億円の赤字
- ・累積資金不足額309億円（全国の公営地下鉄事業者で最大）
- ・借入金残高4,215億円

## 経営健全化の推進

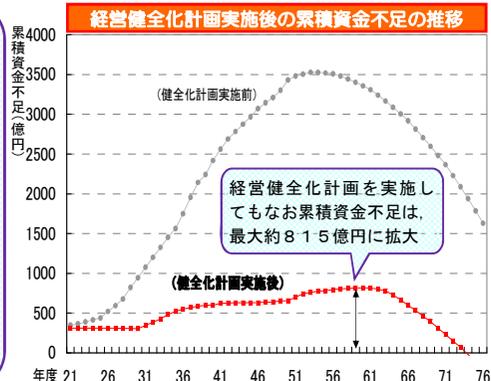
### 更なる健全化のため、経営健全化計画を策定し、全市的な取組を実施

#### 経営健全化計画の主な取組状況(25年度決算)

- ① 収入増加策
  - ・1日当たり旅客数(H22~25 2万2千人増)
  - ・駅ナカビジネス収入(H20比 6億3千万円増)
- ② 総人件費の削減
  - 駅職員業務の民間委託拡大等による職員数削減(H20比 103人減、約8億円削減)
- ③ 一般会計の支援
  - 経営健全化出資金(H16~25累計 約711億円)

#### 【収支の状況(25年度決算)】

経常収支：H20 △144億円 → H25 △41億円  
現金収支：H20 △38億円 → H25 73億円



## なお厳しい経営状況

### 大きな財政負担

- 経営健全化計画に掲げる取り組みを実施してもなお累積資金不足は、25年度決算の309億円から更に増加を続ける見込み

#### 大きな財政負担

- ・開業30年を経過し、既設線の改修・更新事業が本格化  
→ 経営健全化計画期間中(22~30年度)の所要経費約400億円
- ・借入利率3%以上の高金利建設企業債の残高約430億円

## 提案・要望事項

- 鉄道施設の改修・更新事業に対する補助制度の拡充
- エコレールラインプロジェクト事業に対する補助金の所要額確保、及び補助対象範囲の拡充
- 烏丸線への転落防止柵の設置推進に対する支援
  - (1) 地方負担軽減のための補助制度の抜本的拡充
  - (2) 相互直通運転を行う民間鉄道事業者の車両改造費用に対する支援
- 高金利建設企業債の借換制度の拡充
  - (1) 金利5%以上で未措置分の再実施
  - (2) 5%以上から3%以上への条件緩和

実現すれば、約35億円の利子負担軽減が可能！



## 1 7 大規模災害に備えた総合的な防災対策や原子力災害対策の推進

(内閣府，総務省，消防庁，原子力規制委員会)

地域の状況に即し総合的な防災対策の推進を図るとともに，原子力発電所の再稼働に当たっての適切な対応や原子力災害対策の強化を図るため，次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 災害発生時に地域の生活情報の拠点となる避難所の機能強化や帰宅困難者対策も含めた災害備蓄物資の充実など，防災対策を一層強力かつ計画的に推進するための長期間，幅広く活用可能な支援制度の拡充
- (2) 原子力発電所に対する新規制基準の厳格な適用及び国の責任体制を明確にし，住民やUPZを含む周辺自治体への十分な説明と理解を得たうえでの再稼働の判断
- (3) 原子力災害対策の強化に向けた緊急時モニタリング体制の整備をはじめとする周辺自治体への技術的・財政的支援の拡充



# 防災対策を一層強力かつ計画的に推進するための支援制度の拡充

## 現 状

本市では、東日本大震災を契機として、これまで進めてきた本市の防災対策事業の成果と課題を検証し、今後の取組の方向性を明らかにするため、平成23年6月に「京都市防災対策総点検委員会」を設置。同委員会から同年12月に提出された「最終報告」に基づき、帰宅困難者対策、公的備蓄物資の充実及び万が一の原子力災害への対策等に取り組んでいる。

また、近年では、平成25年9月発生の台風18号や平成26年8月の記録的豪雨など、河川の氾濫等による甚大な浸水被害が発生しており、より着実かつ迅速な対策の推進が喫緊の課題となっている。

## 本市の防災対策

- ・雨量情報提供システムの構築
- ・防災情報発信機能及び情報配信サービス機能の強化
- ・避難所運営マニュアルの策定  
(市内421の避難所で策定済)
- ・避難所運営資機材の充実強化
- ・ターミナル等の帰宅困難者の誘導訓練
- ・一時滞在施設等の確保
- ・備蓄物資の配備等の推進
- ・原子力災害対策



(台風18号による水災害：嵐山)

UPZ内：山間部における防災体制の整備  
UPZ外：多くの市民や観光者等の屋内退避対策 など



(市総合防災訓練：清水寺)



(深夜避難誘導訓練：京都駅)

## 防災対策に係る国庫補助制度の課題

- 災害備蓄物資などのソフト対策に活用できる国庫補助制度がない

(今後の取組) 公的備蓄の推進の例 (H26末 → 整備目標)

- ・アルファ化米：383,800食 → 652,280食
- ・飲料水：297,000本 → 588,000本 など

- ハード整備に係る補助制度は、河川や橋りょう整備に係る通常の補助制度に加え、東日本大震災後に創設された緊急防災・減災事業は、継続実施が未定のため、計画的に活用することが困難

【緊急防災・減災事業 ※地方債充当率100%】

交付税算入分：元利償還の70%

**防災対策を一層強力かつ計画的に推進するため、長期間、幅広く活用できる支援制度の拡充が必要！**



## 1 8 原子力発電に依存しないための再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大と電力システム改革の着実な推進

(総務省, 農林水産省, 経済産業省, 資源エネルギー庁, 国土交通省, 環境省)

原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の実現には、徹底的な省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの飛躍的普及拡大を図るとともに、様々な事業者が公平に電気事業に参入できる環境整備などを着実に進める必要があることから、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 原子力発電所のできる限り早期の全廃に向けたエネルギー政策の抜本的な転換
- (2) 再生可能エネルギー等の飛躍的普及拡大に向けた技術革新及び財政支援の実施
- (3) 電力小売り自由化や発送電分離などからなる電力システム改革の着実な推進



# 原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会の実現

## 本市の主な取組

- 「エネルギー戦略推進のための戦略」策定(平成25年度)  
⇒原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会を目指すこと  
や徹底した省エネルギーの推進, 再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大を明記

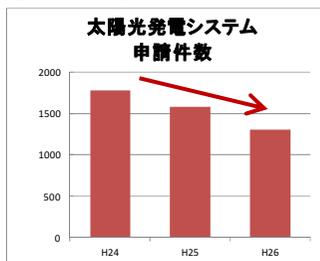
- 関西電力(株)への株主提案(平成27年4月)  
⇒脱原発依存をはじめ, 経営の透明性の確保や業務形態の革新など6項目について提案
- 国への政策提言(指定都市自然エネルギー協議会)(平成27年5月)  
⇒再生可能エネルギーの最大限の導入や電力システム改革の着実な推進など3項目について提案

持続可能なエネルギー社会を実現するためには再生可能エネルギー等の飛躍的な普及拡大が不可欠

## 太陽光発電システム及び蓄電システム

### 課題

- 太陽光発電システムと蓄電池を併用した場合(ダブル発電)は, 買取価格が低い  
※平成27年度太陽光単体33円/KW→ダブル発電27円/KW
- 太陽光発電システム設置補助制度が平成25年度をもって終了



太陽光発電システムの申請は年々減少している

- ダブル発電の場合でも単体設置時と同等の買取価格設定を!
- 太陽光発電システム設置補助金の復活

## 市民協働発電制度及び屋根貸し制度

### 課題

- 「屋根」の登記ができず, 第三者対抗要件がないため, 中長期的運用が担保されていない。
- 出資金に対する配当への所得税の軽減措置がないため制度の普及を阻害
- 運営主体に寄付を行った場合に, 住民税の寄附金控除額が小さい

## ○屋根の登記制度の創設や配当等への税軽減措置の実施



## バイオマス活用の推進

### 課題

- BDFを軽油と混合して利用する際に, 軽油引取税(32.1円/L)が課税され, BDFの普及を阻害
- B100や混合利用が5%を超える高濃度BDF燃料の品質規格や認証制度が確立されていない。
- 地域特性やバイオマスの種類に応じた活用技術が確立されておらず, 小規模で高効率・低コストのバイオマス活用技術の開発が必要

軽油引取税の免税により, 5%混合BDF(B5)では1.6円/L減

- 軽油引取税の免税
- 高濃度BDF燃料の品質規格の確立及び品質規格認証制度の整備
- 自治体等が行うバイオマス活用技術の開発への支援拡充



本市では市民の熱意に支えられ回収した天ぷら油をBDFにしてごみ収集車や市バスで利用



## 19 待機児童対策や子ども・子育て支援新制度の推進のための十分な財政措置

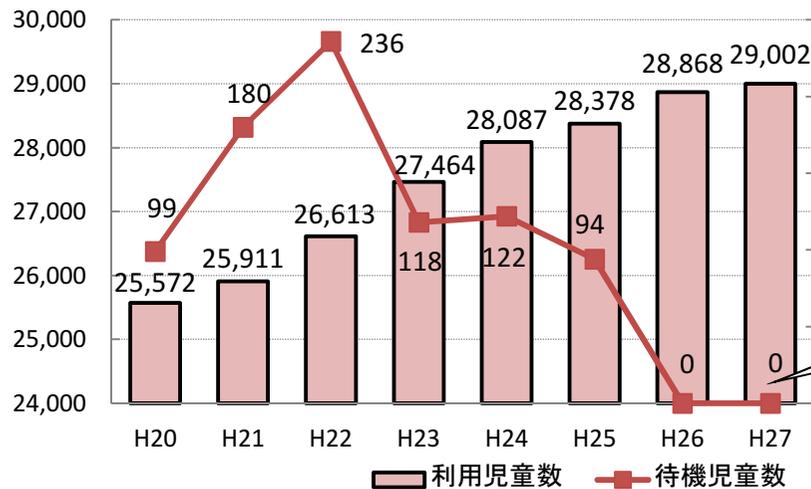
(内閣府, 文部科学省, 厚生労働省)

幼児教育・保育の量の拡大・質の向上及び地域子ども・子育て支援事業の充実のため、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 保育所等待機児童解消や保育環境改善のための保育所等整備に対する十分な財政措置
- (2) 児童年齢に応じた保育所等の職員配置基準の設定, 職員処遇の改善等, 安心安全な質の高い保育を行うために京都市独自に改善している現状を踏まえた十分な財政措置
- (3) 保護者の就労状況等も踏まえた多様な保育ニーズに応えるための幼稚園における預かり保育等の更なる充実に対する財政措置
- (4) 地域の子育て支援拠点である児童館及び放課後児童クラブの充実のための十分な財政措置

## 京都市における保育所等利用児童数と待機児童数



### ○ 保育所の新設・増改築などにより、利用児童数を拡大

<平成20年度以降の取組>

- ・ 保育所整備 新設18箇所、増改築35箇所、分園14箇所
- ・ 小規模保育事業等設置 36箇所

### ○ 就学前児童に占める保育所等利用児童数の割合は全国トップクラスの44.1% (保育所入所率 指定都市平均31.6%)

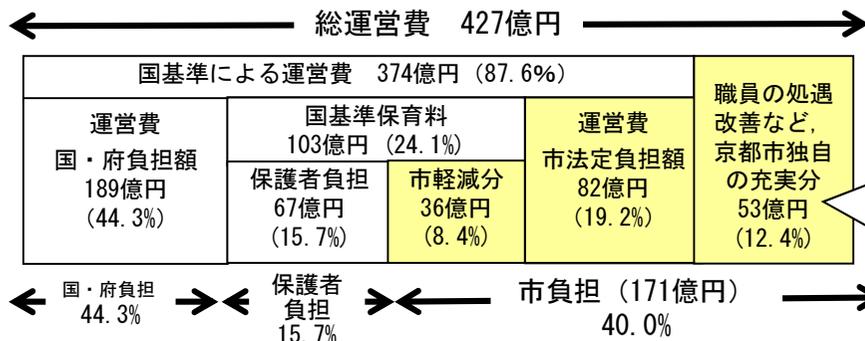
※ 京都市は平成27年4月、全国は平成26年4月時点

### ○ 平成26年度末から平成29年度末までに、4,679人分の保育ニーズが増加する見込み

2年連続待機児童ゼロを達成！  
今後もゼロ継続を目指す

今後も増大する保育需要に対応するため、  
保育所等整備に対する十分な財源確保が必要！

## 保育所・小規模保育事業等の運営に係る独自の充実策



国基準を上回る保育士配置基準や職員処遇の改善により保育環境の充実が実現！

(保育所における配置基準)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
国	3:1	6:1	20:1※	30:1		
市	3:1	5:1	6:1	15:1	20:1	25:1

※3歳児配置改善加算あり(15:1)

質の高い保育を提供するため、  
児童年齢に応じた適切な保育所  
職員配置基準の設定が必要！

## 幼稚園、児童館・学童クラブに係る独自の充実策

○ 幼稚園について、長期休業期間を含む預かり保育の実施等のため、**約4億円を市の独自予算で措置**

○ 児童館・学童クラブについて、依然として国が想定する運営費と実態がかい離しているため、児童館事業だけでも、**約5億円を市の独自予算で措置**

幼稚園における**預かり保育等の実施箇所の拡充**や地域の子育て支援拠点である**児童館・学童クラブ事業の充実のため、十分な財政措置が必要！**



## 20 保育所をはじめとする児童福祉施設など民間社会福祉施設の耐震化の促進

(厚生労働省)

民間社会福祉施設の耐震化の促進には、事業者負担の軽減が不可欠であり、補助率の嵩上げなど、現行の補助制度を大幅に拡大し、耐震化の促進につながる制度拡充を図る必要があることから、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 耐震化促進に対する継続した財政措置
- (2) 民間事業者負担軽減を可能とするための補助率の嵩上げ
- (3) 補助対象，事業者の条件に関する補助制度の要件の緩和



## 京都市における民間社会福祉施設耐震化の状況

(平成26年4月1日時点)

	棟数		耐震化率 (B/A)	(参考) 全国平均
	(A)	耐震性有 (B)		
民間保育所	275	165	60.0%	76.0%
その他児童福祉施設	66	46	69.7%	76.5%
障害福祉施設	301	208	69.1%	79.0%
老人福祉施設	759	695	91.6%	93.3%
合計	1,401	1,114	79.5%	86.3%

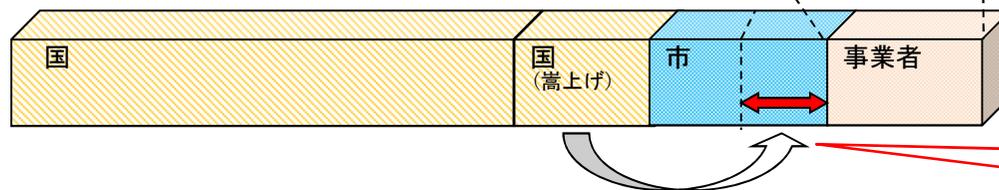
- 全国平均と比較して低い耐震化率
- 民間社会福祉施設の耐震化には約140億円必要  
民間保育所だけでも約50億円必要
- 耐震化促進のためには**事業者の負担軽減**が重要
- 小規模保育事業所, 高齢者グループホーム等への対象拡大, NPO法人, 宗教法人等にも補助が必要

### (例) 民間保育所耐震化に対する補助制度～保育所等整備交付金又は安心こども基金～

#### 現行制度の負担割合



#### 補助率嵩上げ後の負担割合



- 現行制度では、**定員増を行った場合にのみ、補助率の嵩上げ(1/2⇒2/3)**

国の嵩上げ分を活用して事業者の負担軽減が可能に！

民間社会福祉施設の負担を軽減し、耐震化の促進を図るために、

- 民間社会福祉施設の耐震化促進に対する**継続した財源措置を！**
- 民間社会福祉施設の耐震化促進に重点を置き、**補助率の嵩上げ対象を拡大し、事業者負担の軽減を可能に！**
- **補助対象、事業者の条件に関する補助制度の要件緩和を！**



## 2 1 生活保護制度の更なる改革と生活困窮者支援に 対する財政措置等

(厚生労働省)

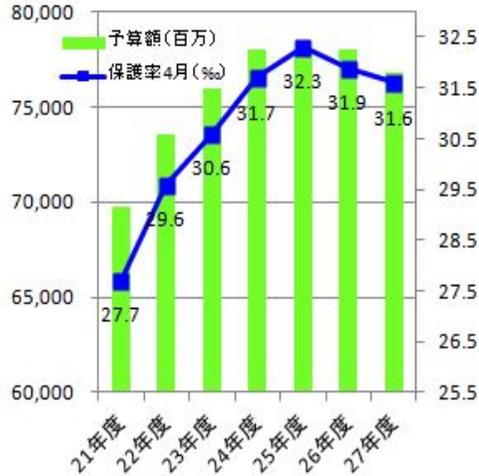
国の責任の下，生活保護制度及び生活困窮者自立支援がより実効性のあるものとなるよう，次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 生活保護費の全額国庫負担による実施
- (2) 医療扶助の一部自己負担の導入など生活保護の適正化に向けた更なる再構築
- (3) 生活困窮者自立支援制度の実施に必要な財政措置の確保及び自治体へのハローワーク常設窓口の全区役所・支所への設置

### ①本市の生活保護の運営状況

※保護率は各年度4月時点の数値



21年度以降、保護率は急増  
※21→27年度で71億円(10.2%)増

### ②生活保護の適正化～市民から信頼される「不正を許さない制度へ」～

#### 現状・課題

医療扶助費の割合  
44.6%(25年度決算)

適正化を図るために

- 過剰な医療行為を審査する仕組み・基準の設置
- 医療扶助の一部自己負担の導入
- 不正受給や貧困ビジネスに対する取組

不正受給等	就労等 収入未申告
	虚偽の 居住実態
	その他

- 実施機関の調査権限強化  
回答義務の創設を官公署のみならず**金融機関**や**就労先**まで拡大を！
- 保護費と返還金の調整  
**本人からの申出の有無に関わらず**保護費と返還金との調整を可能に！

敷金・家賃  
上限設定

住居・サービス提供

借金等による困り込み

法規制

- ・無届事業者の規制
- ・セットサービス事業規制
- ・事業者への制裁措置

居宅生活移行支援  
事業独自対策

国による財源措置の明確化を！

貧困ビジネス

### ③就労自立の促進

生活保護世帯が大幅に増加する中、生活保護の大きな目的の一つである自立助長に向けた生活保護受給者に対する自立支援の強化充実が必要不可欠！

### 生活困窮者自立支援法の施行 (平成27年4月)

生活保護に至る前段階での自立支援策の強化が可能に！

一方で課題も

法律に基づく必須事業、任意事業ともに全額国庫負担(補助)とならず、**新たな自治体負担が発生**

⇒費用負担割合の見直しを！

就労支援の取組(ハローワークとの連携)が重要！

【本市での取組】  
福祉事務所ケースワーカーと福祉・就労支援コーナーのナビゲーターが連携し、生活保護受給者等に対し、就労支援等を実施

計10箇所  
(27年4月現在)

平成24年12月：3箇所  
平成26年1月：4箇所  
平成26年11月：3箇所  
(平成27年度：3箇所(予定))

実績

年度	就職者数	職業紹介件数	相談件数	求人情報端末利用件数
24	54名	434件	797件	858件
25	308名	1,471件	2,997件	2,501件
26	865名	3,424件	8,514件	4,162件

実施箇所の  
拡充

(全区役所・支所【残2箇所】での実施)を！

特に..



## 2 2 国民健康保険制度の抜本的な改革

(厚生労働省)

市町村が運営する国民健康保険と他の医療保険制度との負担の公平化を図るとともに、被保険者が将来にわたって安心して医療を享受できるよう、国を被保険者とした全ての国民が加入する医療保険制度への一本化と制度改革実現までの間の財政措置が必要であり、次のとおり求めます。

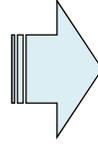
### 提案・要望事項

- (1) 他の医療保険制度との一本化など抜本的な制度改革の早期実現
- (2) 制度改革実現までの財政措置の拡充
  - ・ 国庫負担率の引き上げ
  - ・ 国民健康保険財政基盤強化策の更なる拡充
  - ・ 特定健康診査及び特定保健指導に対する財政措置の拡充



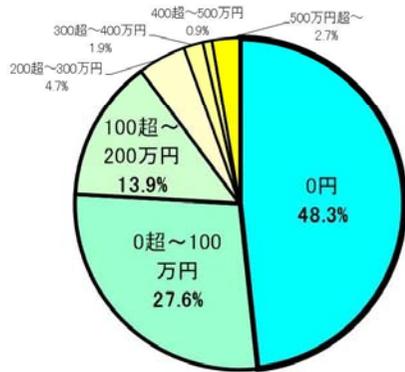
## 現状・課題

- ①低所得者の加入割合が高い
- ②高齢化等による医療費の増加  
...等により、他の医療保険制度との負担が不均衡
- ③負担軽減のための多額の一般会計繰入金の投入



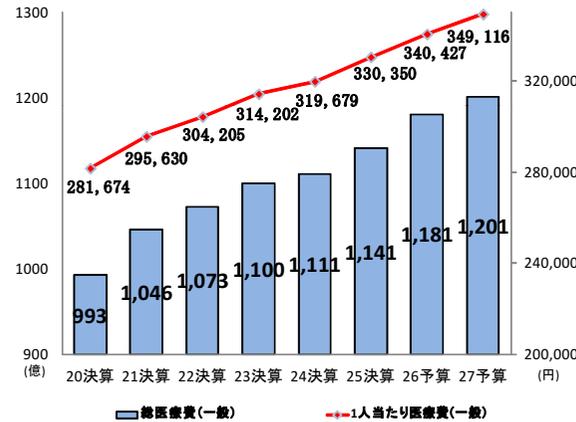
保険者と被保険者の負担は限界に達しつつある状況  
今回の国の国保財政基盤強化策は一定の効果があるものの、構造的な問題解決には至らず

①:京都市国保世帯の約90%が所得割基礎額200万円以下(軽減適用率は約69%:25年度決算)



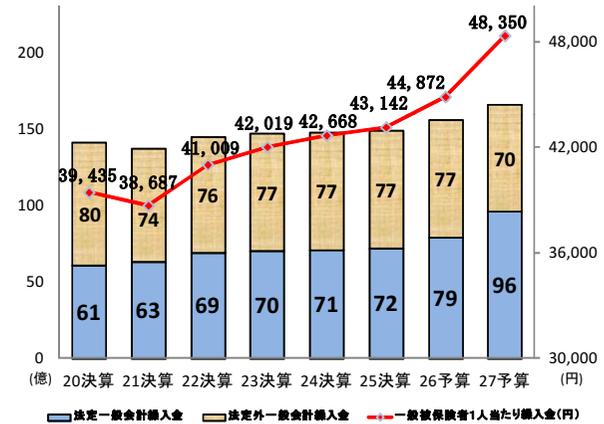
<所得割基礎額階層別世帯数>  
(平成27年3月末現在)

②:1人当たりの医療費は、20年度から約24%(約67,000円)増



<医療費の推移>

③:1人当たりの一般会計繰入金は、20年度から約23%(約9,000円)増



<一般会計繰入金の推移>

- ・ 国を保険者とした全ての国民が加入する**医療保険制度への一本化**
- ・ 制度改革実現までの間の**更なる財政措置の拡充**

⇒ **国民皆保険を堅持し、安定的で持続可能な医療保険制度の再構築を！**



## 2 3 地方交付税の確保や臨時財政対策債の廃止など、 大都市の魅力と活力を高める地方分権改革の推進

(内閣官房, 内閣府, 総務省)

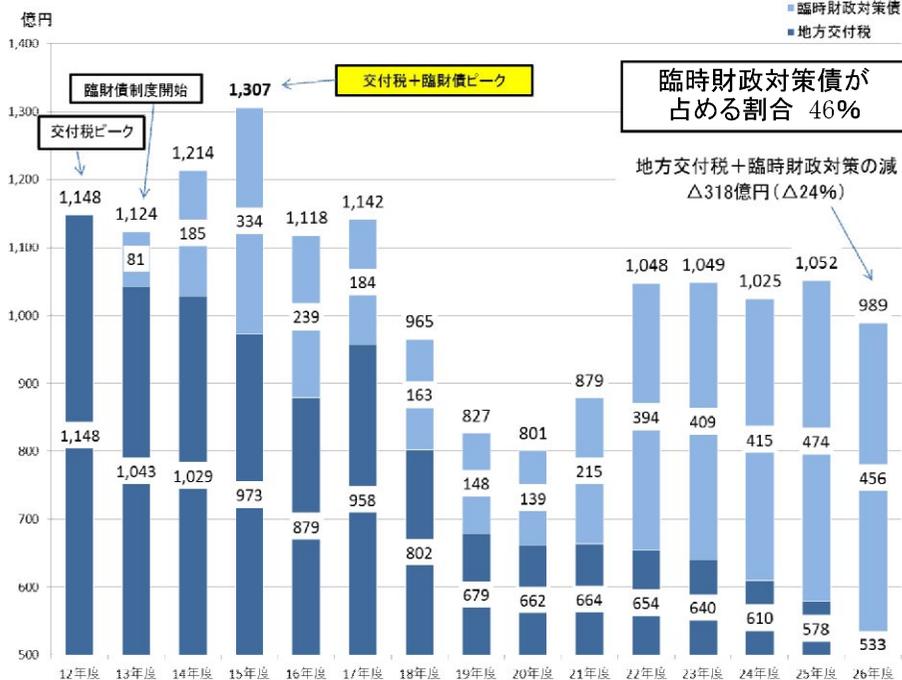
現行の指定都市制度の課題を抜本的に解消し、指定都市が周辺市町村と連携を深め、成長戦略拠点として日本の発展を一層けん引していくため、次のとおり求めます。

### 提案・要望事項

- (1) 地方交付税の必要額の確保と臨時財政対策債の廃止
- (2) 国庫補助負担金の廃止及びそれと一体となった税源移譲
- (3) 事務配分の特例に対応した大都市特例税制の創設
- (4) 大都市特有の財政需要を考慮した消費・流通課税, 法人所得課税などの配分割合の拡充強化
- (5) 退職手当債発行拡充措置の平成28年度以降の延長
- (6) マイナンバー制度のメリットを活かすための必要十分な財源措置
- (7) 新たな大都市制度「特別自治市」の創設
- (8) 道府県と同等の事務権限の移譲とそれに見合う自主財源の保障

# 地方交付税の必要額の確保と 臨時財政対策債の廃止

京都市における地方交付税及び臨時財政対策債の実績推移



- 増大する行政経費に応じた必要額の確保が必要！
- この間の市税収入の増(26年度予算ベースで171億円)を大きく上回る削減額  
⇒地方交付税総額確保が必要！
- 26年度地方交付税→ピーク時(12年度):  $\Delta 615$ 億円( $\Delta 54\%$ )  
⇒臨時財政対策債の発行等による負担の先送りではなく、法定率の更なる引上げによる地方財源不足額の解消が必要！

# 事務配分の特例に対応した 大都市特例税制の創設

京都市をはじめ指定都市は、「事務配分の特例」として、道府県に代わって、国道・府道の管理などの事務を行っているが、税制上の措置が極めて不十分

大都市特例事務に係る税制上の措置不足額(平成26年度予算に基づく概算)

## 大都市特例事務に係る経費

指定都市計 約3800億円  
うち京都市 約170億円

児童福祉, 身体障害者福祉,  
土木出張所, 衛生研究所,  
国・道府県道の管理等

## 左の経費に対する税制上の措置

指定都市計 約2,300億円  
うち京都市 約119億円

**税制上の措置不足額**

税制上の措置済額  
指定都市計 約1,500億円  
うち京都市 約51億円

税制上の措置が必要！

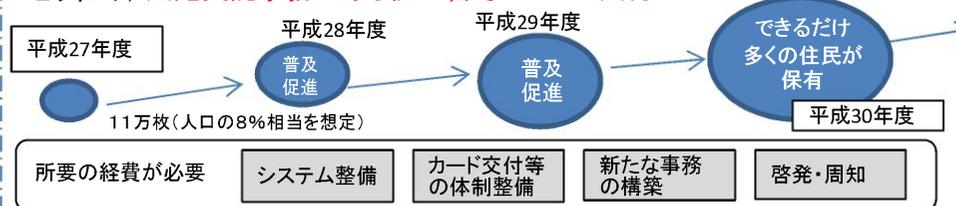
加えて、自動車取得税交付金には、指定都市加算分が存在しており、自動車取得税の廃止に伴っては指定都市以外の都市より減収額が大きく、これに見合う代替措置が必要

# マイナンバー制度のメリットを活かす ための必要十分な財源措置

## マイナンバー制度の有効活用を推進！

- ◎個人番号カードの確実な交付と普及促進
- ◎マイナンバーの積極的な利用(社会保障, 税, 災害対策)

とりわけ、法定受託事務である個人番号カードの交付



公平・公正な社会を実現する国家的な情報基盤整備であり、全額国庫負担とすべき

# 新たな大都市制度「特別自治市」の創設

## 現行の指定都市制度の課題

抜本的な問題解決のためには

## 「特別自治市」の創設が不可欠！

### ① 特例的・部分的な事務配分

#### ⇒迅速かつ主体的・総合的な行政運営に支障

- ・ 同一事務でも、一部の決定・執行権限が国や道府県に留保
- ・ 大都市としての総合的な行政の運営に必要な事務が欠如  
(例) 道路・河川管理, 交通警察, 労働行政 等

### ② 道府県との不明確な役割分担

#### ⇒非効率な二重行政の発生

- ・ 市域内で、道府県が類似施策等を実施  
(例) 住宅施策, 商店街振興施策, 消費者施策 等

### ③ 責任・権限に応じた税財政制度の不存在

#### ⇒受益と負担のねじれの発生

- ・ 道府県から移譲されている特例事務に見合う税制上の措置が不十分(府に代わって負担している経費約170億円のうち, 約119億円が措置されていない\*。)  
※ 平成26年度予算に基づく概算

### ＜「京都方式」による二重行政の打破＞

現行制度の下でも、トップ同士や幹部職員をはじめ、あらゆる層の職員が公開の場で徹底した議論を行う「京都方式」により、

- ・ **全国初** 動物愛護センター(動物愛ランド・京都)の共同設置運営(27年4月開所)
- ・ **全国初** 衛生研究所の共同整備(27年度:設計)
- ・ 産業政策, 雇用創出, エネルギー政策等のオール京都での推進 などを実現

さらに、消防学校や計量検査所の共同化に向け、京都府と協議中

### 【特別自治市とは】

- ・ 外交・防衛等の国が担わなければならない事務を除いた、地方が行うべき事務の全てを一元的に処理
- ・ 市域内の道府県税と市税の全てを賦課徴収
- ・ 市域に行政区を設置し、一体的に大都市を運営

### 【「特別自治市」創設による効果】

#### ① 地域実情に応じた施策展開

⇒ 住民に最も身近な基礎自治体である特別自治市は、道府県が事務を行うよりも、地域実情に応じた迅速かつ主体的な施策が展開

#### ② 効率的な体制整備, 行政コスト削減

⇒ 特別自治市が事務を一元的に処理することにより、事務がさらに効率的に執行され、無駄なコストが削減

#### ③ 市民の利便性向上

⇒ 二重行政の完全な解消により、地方の事務に関する窓口は特別自治市に一本化されるなど、市民サービスが向上

#### ④ 受益と負担のねじれの解消

⇒ 大都市の役割に応じた税制度となることにより、大都市特有の行政課題に対する税負担と受益の関係が明確化

#### ⑤ 行政課題への的確な対応

⇒ 効率的な体制と事務・権限に見合った税源が確保されることにより、少子高齢化対策や公共施設整備・更新, あるいは成長分野への投資等, 各大都市の行政課題に的確に対応

大都市の特性をいかし、個性豊かで活力に満ちた社会を実現！